

令和8年度

政策提言書

白鷹町議会

令和8年度 政策提言

白鷹町議会は、地方自治における二元代表制の一翼を担い、町政の監視機能や立法機能に加えて、町政の発展、町民の福祉向上を目指して、これまで政策提言を実施してまいりました。

本年度は、白鷹町議会として、昨今の予算審議や決算審議、所管事務調査等を踏まえて、次のとおり政策提言を取りまとめたところであります。

本議会は、少子高齢化や人口減少、自然災害、物価高騰等への対応策が求められる中において、第6次総合計画に掲げられている各施策を重視するとともに、積極的な事業の推進に期待しているところであります。「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまちづくり」の実現に向け、併せて「まち・ひと・しごと創生」に邁進していく必要があると認識しています。

その中で、急激な人口減少に歯止めをかけ、安全・安心なまちづくり、魅力あるまちづくりに関して、特に、地域コミュニティの強化、国道348号の再整備、森林・林業再生のための緑の循環システムの構築、DXの推進、少子化対策、有害鳥獣対策等については、これまで同様推進されるよう提言します。

加えて、本年度は、「緊急事故時の対策」や「教育環境の充実」、「コメ政策等への対応」など、喫緊の解決・対応が課題となっている点に特化して提言します。

町長はじめ執行部におかれましては、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを真摯に受け止め、今後の施策、そして、令和8年度予算に具体的に反映されるよう強く望みます。

令和7年8月26日

白鷹町長 佐藤 誠 七 殿

白鷹町議会議長 菅 原 隆 男

提言1. 安らぎを感じ、安心して暮らせる「まち」づくり

1. 緊急事故時の対策について

4月21日午後に発生した水道水の濁りによる大規模な断水は、当日の夕方には配水が再開されたものの、飲用制限は2日後の午前10時頃まで続き、影響は町内一部地域を除いた、約4,000件に上った。

この事故を受け町では町民に対し、ホームページ、公式LINE、防災アプリ「インフォカナル」のほか、広報車も走らせ飲用制限等の情報発信を行った。その結果、一定の効果はあったものの、スマートフォンやパソコンを持たない、特に高齢者世帯には情報が届きにくい一面も見られ、緊急時の情報伝達における課題が表れた。

災害時においては自主防災組織による情報の伝達網が整備されているが、この度の事故の課題の検証、そして、対応とともに緊急事故の際においても、町民の安心・安全を守るために、誰も取り残さないための情報伝達網の整備を確立すること。

また、町民の生活に与える影響を最小限にするため、有事の際に活用する有効な資機材等の整備を行うこと。

2. 賑わいと活力を生む循環型観光の実現に向けた協働による観光まちづくりの推進について

令和7年4月からの新たな「白鷹町観光交流推進計画」が策定された。

地域循環型の白鷹ウェルネスツーリズムを通じて、町内の観光資源を循環・活用していくには、町民および関係者の理解と協力が不可欠である。特に、町民、観光業者、関連団体、観光協会、行政などの関係者が一体となって取り組む体制の構築が重要である。

そのため、関係者が意見を交わし、課題や方向性を共有・議論できる場を早期に設け、地域全体の活性化と賑わいの創出につなげていくことを要望する。

提言2. 新たな人の流れの形成と、郷土を愛する「ひと」づくり

1. 総合的な福祉人材の確保対策について

福祉人材の不足は全国的な課題であり、白鷹町も例外ではない。県内でも訪問介護事業所がゼロになった自治体が4町村あり、白鷹町もその内の1自治体となっている。福祉サービスは、我々住民が安心して生活するための重要なセーフティーネットのひとつであり、生活の維持、向上には欠かすことのできないものである。

しかし、各法人や事業所の努力だけでは、人材確保は非常に困難な状況である。

白鷹町では、人材確保のために介護人材確保事業等に取り組んでいるところではあるが、更なる福祉人材確保のために、職員の処遇改善や離職防止、定着促進、生産性の向上、福祉職の魅力向上、多様な人材の受け入れ環境の整備、人材育成など、総合的な福祉人材の確保対策に取り組むこと。

2. 教育環境の充実について

白鷹町では、「まちづくり・地域づくりの基本は人づくり、人づくりの基本は教育」を基底に「学び、集い、笑顔輝く白鷹人」を掲げて教育に取り組んでいる。しかし、少子化や地球温暖化等による気象の変化等により、学校教育を取り巻く環境は、厳しさを増している。

その中で、特別な支援を必要とする児童生徒が全体の約25%にもものぼり増加傾向にある。また、各学力調査では全国、県平均を下回っており、学力向上に向け、特に読解力の伸長が欠かせない要件となっている。

学力や生活力を育成するには、これまで以上のきめ細やかな支援が必要であることから、学校生活支援員の継続配置や図書館司書の配置、土日や長期休暇、受験期等の学習塾的な学習の習慣化を図るための学習の場の開設に取り組むこと。

また、夏季の気温上昇等により、各小中学校の水泳授業や水泳の部活動に困難さが生じている。夏季の高温状態がそのまま続けば、屋外プールは、今後においてもプールとしての機能を十分に果たせなくなってくる。気象状況の影響によらない柔軟な教育課程の編成による水泳授業の確保や児童生徒及び教職員の安全確保、専門指導者の指導による泳力向上のためにも、屋内プール施設整備の検討を早急に進めること。

提言3. 安心して働き、魅力と活力にあふれる「しごと」づくり

1. 働きやすい職場環境の充実を図り若者の町内定住を促すことについて

白鷹町では「白鷹町新産業用地整備基本構想」が策定され、職住育近接の実現を目指す方針が掲げられている。この構想を実現するため、若者が安心して暮らし、働くことができる環境づくりを推進すること。

まず、働きやすさを高めるための支援制度の拡充を図ること。また、制度については、対象者にとって分かりやすく利用しやすいものとなるよう、町が主体的に周知・広報を進めていくこと。

町としても、若者が「この町で働き、暮らし、家庭を築きたい」と感じられるような、魅力ある職場環境づくりを力強く推進することを要望する。

2. コメ政策等への対応について

昨年から続く主食用米の不足は、生産者・消費者・関連業界に不安を与え、深刻な社会問題となっている。食糧安全保障の観点からも、米の安定供給は極めて重要であり、本事態の要因を検証の上、生産現場に根ざした持続可能な政策を国に強く要望されたい。

毎年12月頃に示される「生産の目安」については、白鷹町農業再生協議会が決定主体であるが、現場の声を十分に反映させるとともに、県農業再生協議会等とも情報を共有し、町として将来を見据えた地域計画に沿った農業振興策を構築することを要望する。

また、担い手確保は喫緊の課題であり、機械・施設の導入・更新には多額の資金を要する。国・県の支援制度を的確に把握し、最適な事業を速やかに農業者に周知し、活用促進を図ること。